

つくしが丘病院の沿革

当院は、青森県立中央病院の精神科病棟（八重田病棟）が老朽化したことに伴い、また、民間の精神科病院では処遇が困難な精神疾患の患者さんにも適切に対応していくため、昭和51年に精神保健福祉法第19条の7（旧精神衛生法第4条）の規定に基づく県立精神科病院として開設された。

病院の建物については、昭和48年の石油ショックの影響により工事費が著しく高騰したため、建設工事を第一期工事（本館及び一般病床240床）と第二期工事（老人病棟50床及び一般病床60床、計110床）とに分割して施工した。

第一期工事は昭和51年3月に完成し、同年6月1日の開院とともに、県立中央病院精神科病棟から入院患者121人が移管された。また、第二期工事は昭和60年7月に完成し、同年8月20日に使用開始、これにより病院全体で350床となった。

その後、阪神・淡路大震災を契機として行われた平成7年度の耐震診断によって、第一期工事の建物（本館及び240床）の耐震補強工事の必要性が指摘され、その一方で県立の精神科病院のあり方や診療機能についての検討がなされた。

このため、当院は、精神科急性期医療に重点を置き、さらに児童青年期精神医療への取り組みや民間では対応困難な患者さんへの対応など、従前以上に県立精神科病院としての役割を果たすとともに、患者さんの療養環境の改善を図るため、個室割合を大幅に増やし、病床数を全体で230床（個室割合約4割）として建物を改築・改修することとした。

改築・改修工事は、平成18年度に実施設計を終え、平成19年度に着工し、改築棟（本館及び150床）は平成21年3月に完成、同月に使用開始し、改修棟（80床）は同年8月に完成し、同年9月に使用開始した。また、平成22年度には旧病院敷地を外構工事等によって整備し、平成22年12月から駐車場として使用開始した。これにより、病院の改築・改修に係る一連の工事が完了した。

【病院等建設に係る主な経緯並びに診療報酬に係る主な施設基準の届出状況】

S 43. 5. 23	青森県立精神病院建設準備小委員会設置	新病院建設の方向づけ	
43. 10. 31	青森県精神衛生審議会「県立精神衛生総合センター（案）」について答申		
47. 3.	青森県立精神病院建設委員会設置		
48. 9. 25	青森県医療機関整備審議会「青森県立精神病院の新設について」答申		
48. 10. 25	県立精神病院建設工事（整地）着工		
48. 11. 5	青森県立精神病院開設許可		
49. 7. 30	第一期工事（本体工事）起工式挙行		
51. 3. 22	第一期工事完成		本館（管理棟、診療棟、サービス棟）生活療法棟、作業療法棟、病棟（開放120床、閉鎖120床）2棟、一戸建
51. 3. 25	院長、副院長公舎完成		
51. 5. 24	病院使用許可（180床）		
51. 6. 1	病院名を「青森県立つくしが丘病院」に変更し開院		
51. 6. 1	県立中央病院精神科病棟の入院患者121人を移管		
51. 7. 6	基準看護（特一類）、基準給食、基準寝具承認	指令第4063号	
51. 8. 7	看護婦宿舎（つくし寮）完成	1棟、20室	
51. 8. 10	医師公舎完成	医師公舎1棟、6戸建	
55. 3. 21	病院使用許可（60床）増床	使用許可病床数240床指令第1654号	

55. 4. 1	240床使用開始 (S55年4～5月青森市小浜分院より入院患者41人転院)	
58.10. 5	第二期工事実施設計完成	
59. 6.28	第二期工事着工	
60. 7.17	第二期工事完成	
60. 8.14	病院使用許可 (110床) 増床	指令第3693号
60. 8.20	350床使用開始 (S60年8～9月青森市小浜分院より入院患者74人転院)	増床110床 (うち老人病床50床)
60.12. 7	運動療法等施設基準の承認	(精)第3号精神科作業療法
H 3. 4. 1	老人性痴呆疾患センターの設置	青森県知事 (H3. 3. 28指定) (痴治)第1号
3. 6. 1	精神科作業療法 入院時食事療法(1)	(精)第17号 (食)第1224号
4. 4. 1	基準寝具設備 (病衣) の承認	(寝)第1310号
5. 1. 1	夜間看護等加算の承認	(夜看)第19号
5.11. 1	土曜休診の実施	
6.10. 1	新看護体系へ移行 (精神病棟入院基本料4)	(看)第12号
7. 7. 1	適時適温給食の実施	
8. 4. 1	補綴物維持管理料	(補管)第117号
11.10. 1	青森県精神科救急医療システム参加	
16. 4. 1	医療保護入院等診療料	(医療保護)第2号
16. 6. 1	精神病棟入院基本料3の施設基準承認	(看)第288号
16. 7. 1	褥瘡患者管理加算	(褥)第95号
17. 7.15	医療観察法に基づく指定通院医療機関の指定	東北厚生局長指定通院医療機関指定書第1号
17. 9.22	通院対象者通院医学管理料承認	(通処医管)第1号
18. 4. 1	精神病棟入院基本料2 (看護補助加算3)	(精神入院)第305号15対1 (看配)第307号
18. 4. 1	栄養管理実施加算	(栄養管理)第19号
18. 4. 1	救急医療管理加算・乳幼児救急医療加算	(救・乳)第8号
18. 6. 1	歯科疾患総合指導料1	(歯総指)第383号
18.12. 1	精神病棟入院基本料2 (看護補助加算2)	(看補)第443号看護補助者加算 10対1
19. 4. 1	地方公営企業法全部適用	
19. 7.18	改築・改修工事着工	
20. 4. 1	検体検査管理加算 (I)	(検1)第99号
20. 6. 1	精神病棟入院基本料2 (看護補助加算1)	(看補)第462号看護補助加算 6対1
21. 3.10	改築棟完成	
21. 3.23	改築棟の病棟のみ使用開始(150床)	
21. 4. 1	療養環境加算 (A・B・C病棟)	(療)第40号
21. 4. 1	認知症疾患医療センターの設置 (指定)	
21. 6. 1	通院対象者社会復帰連携体制強化加算	(通社連強)第2号

21. 8. 1	精神科急性期治療病棟入院料 1	(精急1) 第2号
21. 8. 20	改修棟完成	
21. 9. 1	C T 撮影	(CM) 第72号
21. 9. 1	精神科応急入院施設管理加算	(精応) 第2号
21. 9. 24	改築棟全面運用開始	
21. 9. 29	改修棟使用開始 (80床)	
21. 9. 29	病院使用許可 (230床)	指令第235号
21. 10. 1	療養環境加算 (変更) (D・E病棟追加)	(療) 第40号
22. 3. 26	旧病院解体工事完了	
22. 4. 1	精神病棟入院基本料3 (看護補助加算1)	(精神入院) 第305号15対1 (看配) 第307号 (看補) 第462号30対1
22. 4. 1	救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算	(救急加算) 第30号
22. 4. 1	認知症専門診断管理料	(認知診) 第2号
22. 4. 1	精神科地域移行実施加算	(精移行) 第9号
22. 12. 8	外構 (駐車場等) 工事完了	
23. 12. 1	薬剤管理指導料	(薬) 第132号
24. 4. 1	患者サポート体制充実加算	(患サポ) 第21号
24. 4. 1	夜間休日救急搬送医学管理料	(夜救管) 第6号
25. 7. 1	D病棟 (40床) 休止	
25. 8. 1	医療安全対策加算 2	(医療安全) 第52号
25. 11. 1	抗精神病特定薬剤治療指導管理料 (治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)	(抗治療) 第4号
26. 1. 28	医療観察治療抵抗性統合失調症治療指導管理料	(医抗治療) 第8号
27. 6. 1	精神科ショート・ケア (小規模なもの)	(シヨ小) 第18号
27. 8. 1	精神科急性期治療病棟入院料 1 医師配置加算	(精急1) 第14号
27. 12. 1	患者サポート体制充実加算の辞退届出	
28. 2. 1	精神科急性期治療病棟入院料 1 (加算なし)	(精急1) 第15号
28. 3. 1	精神科急性期治療病棟入院料 1 (加算あり)	(精急1) 第16号
28. 4. 1	精神科医師配置加算の承認	(精急医配) 第1号
28. 4. 1	精神病棟入院時医学管理加算	(精入学) 第7号
28. 9. 22	通院対象者社会復帰連携体制加算の辞退届出	(通社連携) 第2号
29. 2. 1	感染防止対策加算 2	(感染防止2) 第33号
29. 4. 1	E病棟 (40床) 休止	
30. 4. 1	医療安全対策地域連携加算 2	(医療安全2) 第63号
R元. 7. 1	青森県立つくしが丘病院訪問看護ステーションつくしのえん開設	ステーションコード 0190335
元. 7. 1	精神科訪問看護基本療養費	(訪問10) 第77号
元. 7. 1	医療観察法に基づく指定通院医療機関の指定	東北厚生局長指定通院医療機関指定書第98号
元. 7. 1	医療観察訪問看護基本料	(医訪看基10) 第24号
2. 3. 1	精神科急性期医師配置加算の辞退届出	(精急医配) 第1号
2. 3. 1	精神科急性期治療病棟入院料 1 の辞退届出	(精急1) 第16号
2. 3. 1	精神科救急入院料 1 (看護職員夜間配置加算有)	(精急1) 第1号
2. 4. 1	救急医療管理加算	(救急医療) 第36号

2. 4. 1	精神科退院時共同指導料 1 及び 2	(精退共) 第4号
2. 4. 1	療養生活環境整備指導加算	(療活環) 第1号
2. 5. 1	精神病棟入院時医学管理加算の辞退届出	(精入学) 第7号
2. 6. 1	精神科救急入院料 1 の辞退届出	(精救1) 第1号
2. 6. 1	精神科急性期治療病棟入院料 1	(精急1) 第19号
2. 6. 1	精神科急性期医師配置加算	(精急医配) 第26号
2. 8. 1	検体検査管理加算 (I) の辞退届出	(検 I) 第99号
2. 8. 1	精神科急性期治療病棟入院料 1 の辞退届出	(精急1) 第19号
2. 8. 1	精神科急性期医師配置加算の辞退届出	(精急医配) 第26号
2. 8. 1	精神科救急入院料 1 (看護職員夜間配置加算有)	(精救1) 第3号
3. 2. 1	CT 撮影 (1 6 列以上 6 4 列未満のマルチスライス CT)	(C・M) 第363号